



姫路市中小企業奨学金返済支援事業

市内中小企業者の人材確保及び若年者の地元就職・定着を図るため、兵庫県雇用開発協会が実施する中小企業奨学金返済支援制度（以下「県補助制度」）を活用し、若手従業員の奨学金返還を経済的に支援する市内の中小企業者を応援します。

補助対象事業者



- ・市内に本社を置いている中小企業
- ・県補助制度を活用している

※上記いずれも満たすもの

補助従業員

- ・県補助制度の対象従業員
- ・30歳未満
- ・市内の事業所に勤務
- ・採用後5年未満

※上記いずれも満たすもの

補助金額

- ・県補助制度による補助額の4分の1（上限3万円／1人）

制度利用の例（対象従業員の年間の返済額が18万円で事業者支援が12万円の場合）

年間返済額 18万円			
事業者の支援総額 12万円		本人負担 6万円	
【県補助】	事業者の実質負担 6万円	県補助額 12万円	
		6万円（企業向け）	6万円（従業員向け）
【市補助】	実質負担 3万円	市補助額 3万円	

市の制度を利用すると事業者の負担が少なくなります！

申請・問合せ先

姫路市労働政策課 TEL079-221-2094

○詳しくはホームページをご覧ください。→

※兵庫県中小企業奨学金返済支援制度についてはこちらでご確認ください。→

